国会事項

衆議院

質問書提出
五月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
消費税増税に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する質問主意書（浅野貴博提出）
被災地の仮設住宅に関する質問主意書（木村太郎提出）
東京電力福島第一原子力発電所事故に係る原子力損害賠償及び当該事故を起因とするエネルギー政策の見直し等に関する質問主意書（野田聖子提出）

議事日程
五月三十一日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十八号
平成二十三年五月三十一日（火曜日）
午後一時開議
第一　東日本大震災に伴う地上デジタル放送に係る電波法の特例に関する法律案（内閣提出）
第二　防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第三　日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第四　介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第五　環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律案（環境委員長提出）
第六　特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）
第七　不正競争防止法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

参議院

議案受領（予備審査）
五月三十日衆議院から次の議案が送付された。
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律案（環境委員長提出）（衆第九号）
農業の担い手の育成及び確保の促進に関する法律案（宮腰光寛外六名提出）（衆第一〇号）

議案付託
五月三十日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律案（閣法第七二号）
外交防衛委員会に付託

議案付託（予備審査）
五月三十日議長は、次の衆議院送付案を委員会に付託した。
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律案（環境委員長提出）（衆第九号）
環境委員会に付託

質問主意書提出
五月三十日議員から次の質問主意書が提出された。
東京電力福島第一原子力発電所の原子力災害に関する再質問主意書（礒崎陽輔提出）（第一六九号）
歪んだ政治主導による「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」と賦課金負担軽減策に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第一七〇号）

質問主意書転送
五月三十日次の質問主意書を内閣に転送した。
脱北者の本邦入国に関する再質問主意書（浜田和幸提出）（第一六一号）
福島第一原発一号機への海水注入作業に関する質問主意書（丸川珠代提出）（第一六二号）
法務省による東京拘置所の刑場公開に関する再質問主意書（福島みずほ提出）（第一六三号）

人事異動

内閣

（東京簡易裁判所判事・東京地方裁判所判事補）簡易裁判所判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）（五月二十六日）
堀田　眞哉
中川　正隆
安藤　裕康

特命全権大使
同　小野　正昭
同　田邊　隆一
同　加藤　圭一
同　住本　博

願に依り本官を免ずる（各通）
同　下荒地修二
同　桂　誠
同　塩﨑　修

（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使）特命全権大使
（大臣官房総括審議官）厚生労働事務官
小田部陽一
村木　太郎

国際労働機関第百回総会日本政府代表を命ずる
期間は平成二十三年七月一日までとする（各通）
（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使）外務事務官
（大臣官房地球規模課題審議官）同
（大臣官房参事官兼国際協力局）同
（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官）同
（同）同
（同）同
（在英国日本国大使館一等書記官）同
（保険局医療課課長補佐）厚生労働事務官
（労働基準局総務課労働保険審査会事務室労働保険専門調査官）同
菅沼　健一
平松　賢司
山田　彰
坂下　修
三浦　潤
秋山　伸一
酒田　元洋
山本　祐司
松原　哲也
山田　章平
星田　淳也

国際労働機関第百回総会日本政府代表顧問を命ずる
期間は平成二十三年七月一日までとする（各通）
（日本経済団体連合会副会長・事務総長）
国際労働機関第百回総会使用者代表に指名する
期間は平成二十三年七月一日までとする
（日本労働組合総連合会会長）
国際労働機関第百回総会労働者代表に指名する
期間は平成二十三年七月一日までとする
（日本経済団体連合会国際協力本部主幹）
国際労働機関第百回総会使用者代表代理に指名する
期間は平成二十三年七月一日までとする
（日本労働組合総連合会国際顧問（ＩＬＯ理事））
国際労働機関第百回総会労働者代表代理に指名する
期間は平成二十三年七月一日までとする
中村　芳夫
古賀　伸明
松井　博志
桜田　高明

（日本経済団体連合会国際協力本部主幹）
（日本経済団体連合会労働法制本部部員）
国際労働機関第百回総会使用者代表顧問に指名する
期間は平成二十三年七月一日までとする（各通）
（日本労働組合総連合会常任中央執行委員（総合国際局長））
（日本労働組合総連合会常任中央執行委員（総合政策局長））
（日本労働組合総連合会雇用法制対策局長）
（日本労働組合総連合会男女平等局長）
（日本サービス・流通労働組合連合（ＪＳＤ）事務局次長）
（日本労働組合総連合会国際局次長）
（日本労働組合総連合会雇用法制対策局部長）
国際労働機関第百回総会労働者代表顧問に指名する
期間は平成二十三年七月一日までとする（各通）
（以上五月二十七日）
森田　清隆
阿部　博司
生澤　千裕
中島　圭子
市川　佳子
花井　圭子
俣野　勝敏
湯本　健一
仲田　賢

○国土交通大臣臨時代理
国務大臣　鹿野　道彦
国土交通大臣大畠章宏海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する（五月二十八日）
○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣菅直人は、フランス国及びベルギー国へ出張のところ五月二十九日帰朝した。
○国土交通大臣臨時代理解職
国務大臣　鹿野　道彦
国土交通大臣大畠章宏帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（五月二十九日）

広島県

○議長選挙
林正夫議長は、四月二十九日任期満了し、欠員であったところ、五月十八日次の者が選挙された。
議長　林　正夫